

教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の確保方策について（案）



令和元年9月

和泉市

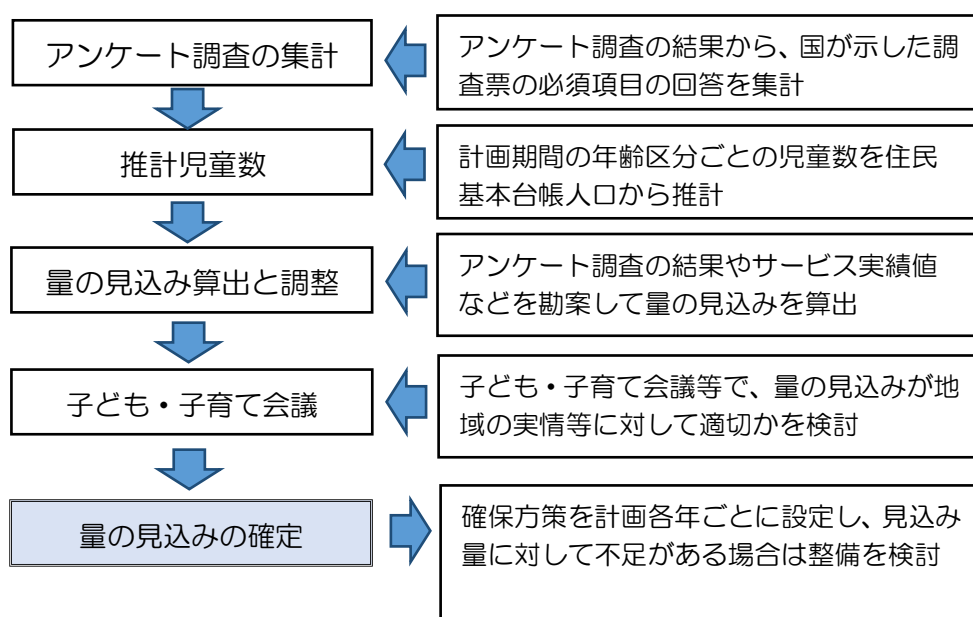
量の見込み(ニーズ量)と確保方策

子ども・子育て支援事業計画の作成にあたっては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。

「量の見込み」は地域の実情等を考慮し、量の見込みに補正が必要であると見込まれる場合には、保護者に対して実施する利用希望把握調査やこれまでの支給認定の実績値の推移の傾向を勘案して算出することとされています。

また、算出した「量の見込み」に対して、「確保方策」を記載することとなっています。具体的には、幼児期の学校教育・保育について、施設（認定こども園、幼稚園、保育所）等による確保の状況の記載、また、地域子ども・子育て支援事業についても、確保の状況を記載することとなっており、量の見込みに不足がある場合には事業整備が必要となっています。

【量の見込みと確保方策の設定の流れ】



量の見込みと
確保方策の確定

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、計画に記載する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業において「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定することとしています。

本市では、認定区分（1号、2号、3号）ごとの教育・保育提供区域と、地域子ども・子育て支援事業（区域設定の必要な11事業）の提供区域を設定するにあたり、次のことを重視します。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の考え方

○供給過多、あるいは供給過少にも柔軟に対応できること。区域を設定した場合、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合以外は、基準等の条件を満たす申請が提供されると、認可することになるため、他の区域が供給過多であっても新たに認可することになり、資源の有効活用が妨げられることは避ける。

○子ども同士、親同士の交流機会の増加につながるようにすること。

既存の地域特性や上記の観点も踏まえ、本市では教育・保育提供区域について、次のとおり設定します。

教育・保育	区域設定	考え方
1号認定（3～5歳）	4地域	供給過多、あるいは供給過少にも柔軟に対応するため、4地域とします。
2号認定（3～5歳）	4地域	
3号認定（0歳）	4地域	
3号認定（1～2歳）	4地域	
地域子ども・子育て支援事業	提供区域	考え方
時間外（延長）保育事業	4地域	通常利用する施設等での利用が想定されるため、4地域とします。
放課後児童健全育成事業	小学校区	現状どおり、各小学校区を基本として実施します。
子育て短期支援事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
地域子育て支援拠点事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
一時預かり事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
病児・病後児保育事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
子育て援助活動支援事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
利用者支援事業	市内全域	教育・保育施設の活動の一環として、市内全域とします。
妊婦健康診査事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
乳児家庭全戸訪問事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。
養育支援訪問事業	市内全域	現状どおり、市内全域とします。

※4地域の小学校分類

北部地域：池上、幸、信太、鶴山台北、鶴山台南小学校

北西部地域：国府、和気、伯太、黒鳥、芦部小学校

中部地域：北池田、いぶき野、南池田、光明台南、光明台北、緑ヶ丘、北松尾、青葉はつが野小学校、南松尾はつが野学園

南部地域：横山、南横山小学校

2 将来の子ども人口

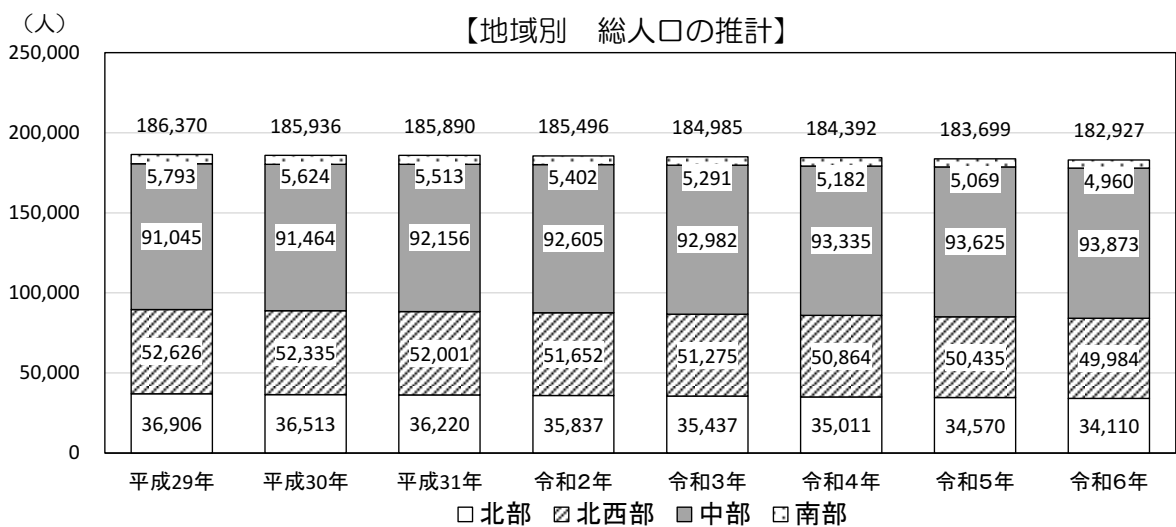
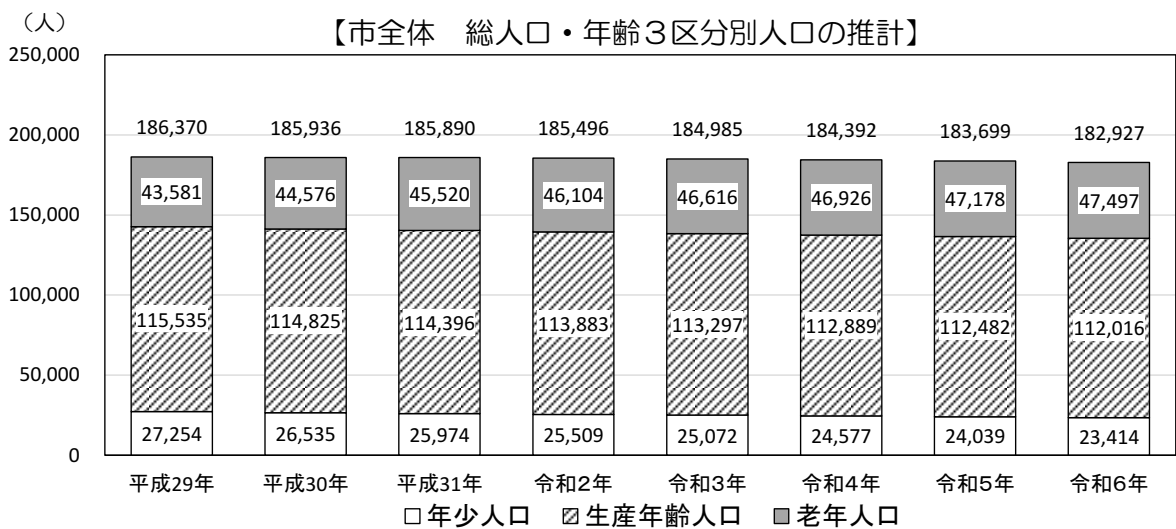
事業量の目標を設定するため、基礎となる将来の子ども人口の推計を行いました。

本市の総人口は減少傾向で推移することが予測されていますが、年少人口も同様に今後減少傾向を続けていくことが予測されており、平成 29 年の 27,254 人が計画期間の最終年度の令和 6 年には 23,414 人までの減少が見込まれます。

地域別では、中部地域は、緩やかに増加を続けるものと推計されますが、北部及び北西部、南部地域は、減少傾向で推移していくことが見込まれます。

本市の0～11歳の児童数の推計をみると、就学前児童、就学児童ともに減少傾向で推移することが見込まれます。

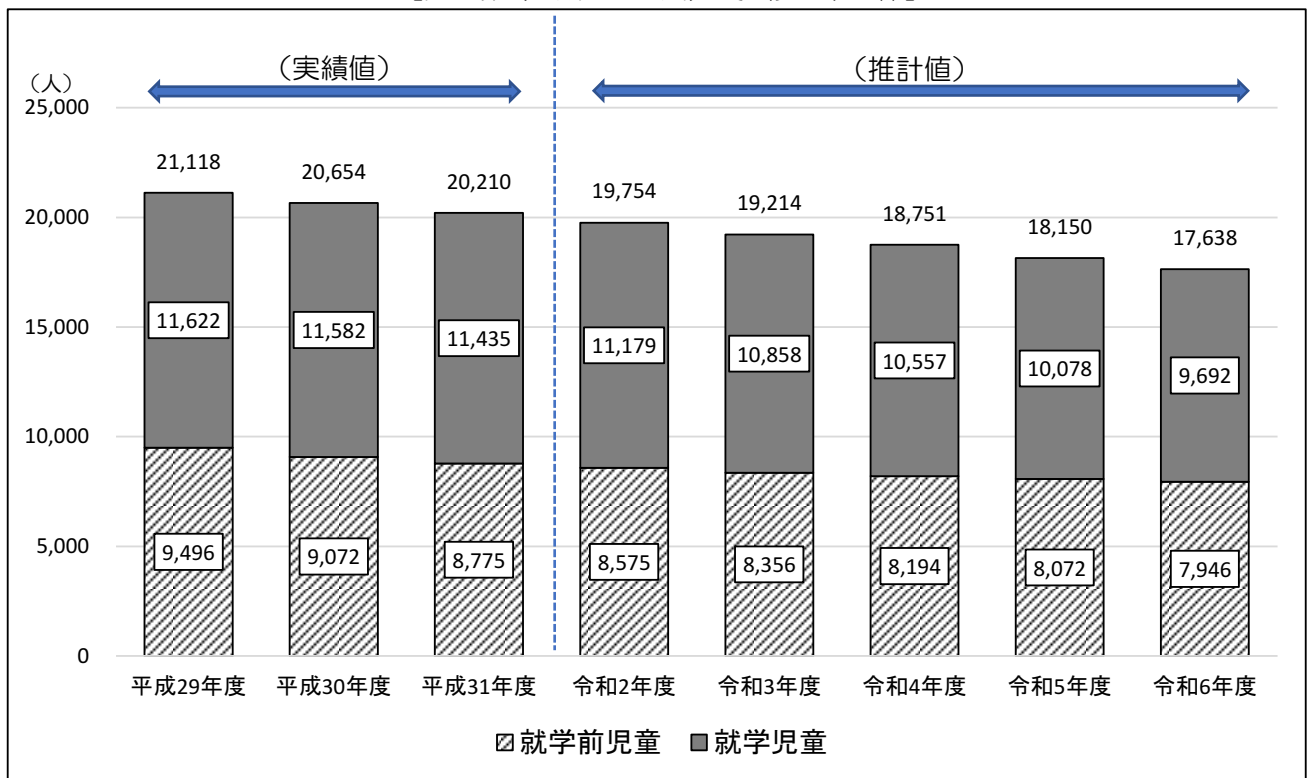
地域別では、総人口では増加が見込まれている中部地域を含め、全地域で就学前児童、就学児童が減少傾向で推移していくことが見込まれます。



【推計児童数(0歳～11歳)市全体】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	1,273	1,248	1,219	1,192	1,163
1歳	1,296	1,339	1,314	1,286	1,257
2歳	1,390	1,332	1,377	1,351	1,323
3歳	1,447	1,420	1,360	1,407	1,380
4歳	1,534	1,468	1,441	1,381	1,428
5歳	1,635	1,549	1,483	1,455	1,395
6歳	1,658	1,653	1,566	1,500	1,470
7歳	1,769	1,667	1,662	1,574	1,508
8歳	1,869	1,773	1,671	1,668	1,580
9歳	2,001	1,875	1,778	1,677	1,674
10歳	1,886	2,001	1,875	1,778	1,677
11歳	1,996	1,889	2,005	1,881	1,783
計	19,754	19,214	18,751	18,150	17,638

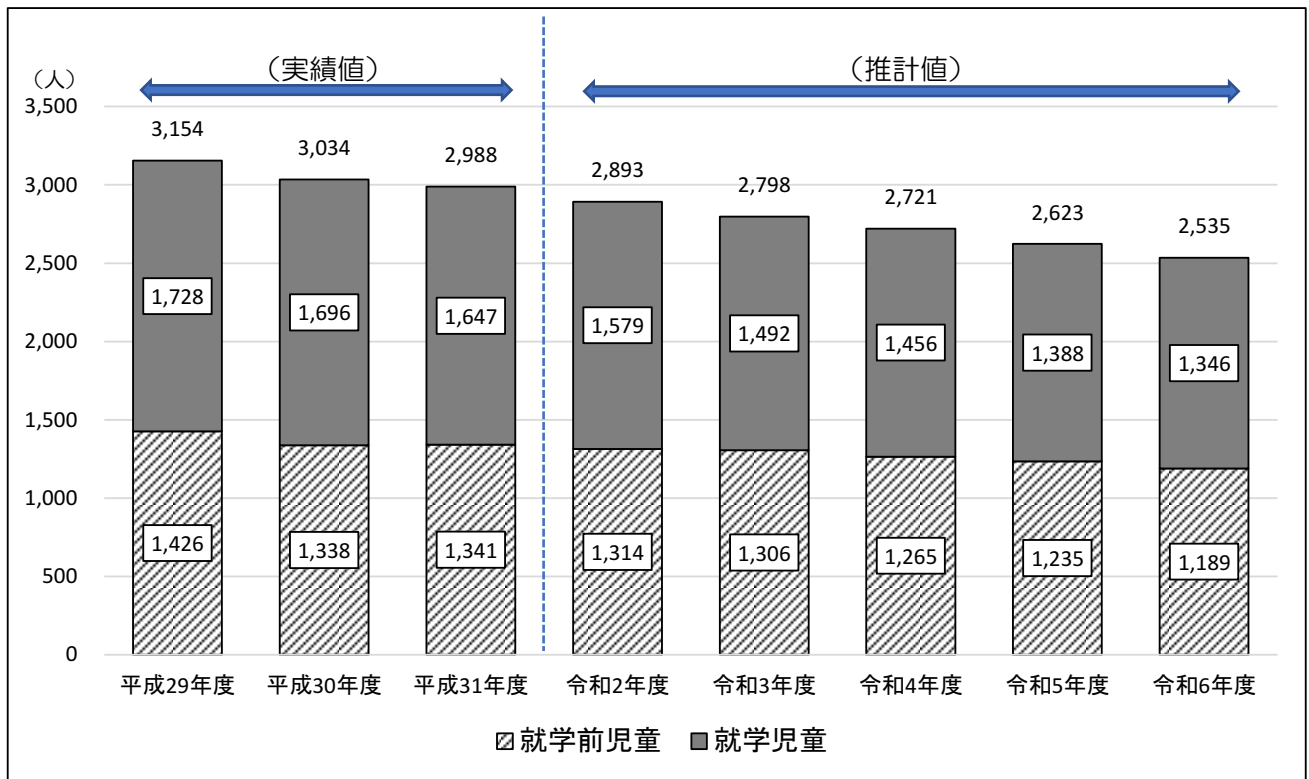
【児童数(0歳～11歳)の推移 市全体】



【推計児童数（0歳～11歳）北部】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	199	192	186	179	172
1歳	231	211	204	198	190
2歳	227	229	209	202	196
3歳	216	224	226	206	199
4歳	234	216	224	226	206
5歳	207	234	216	224	226
6歳	232	204	231	213	221
7歳	237	234	206	233	215
8歳	267	238	235	207	235
9歳	283	265	236	233	205
10歳	268	284	266	237	234
11歳	292	267	282	265	236
計	2,893	2,798	2,721	2,623	2,535

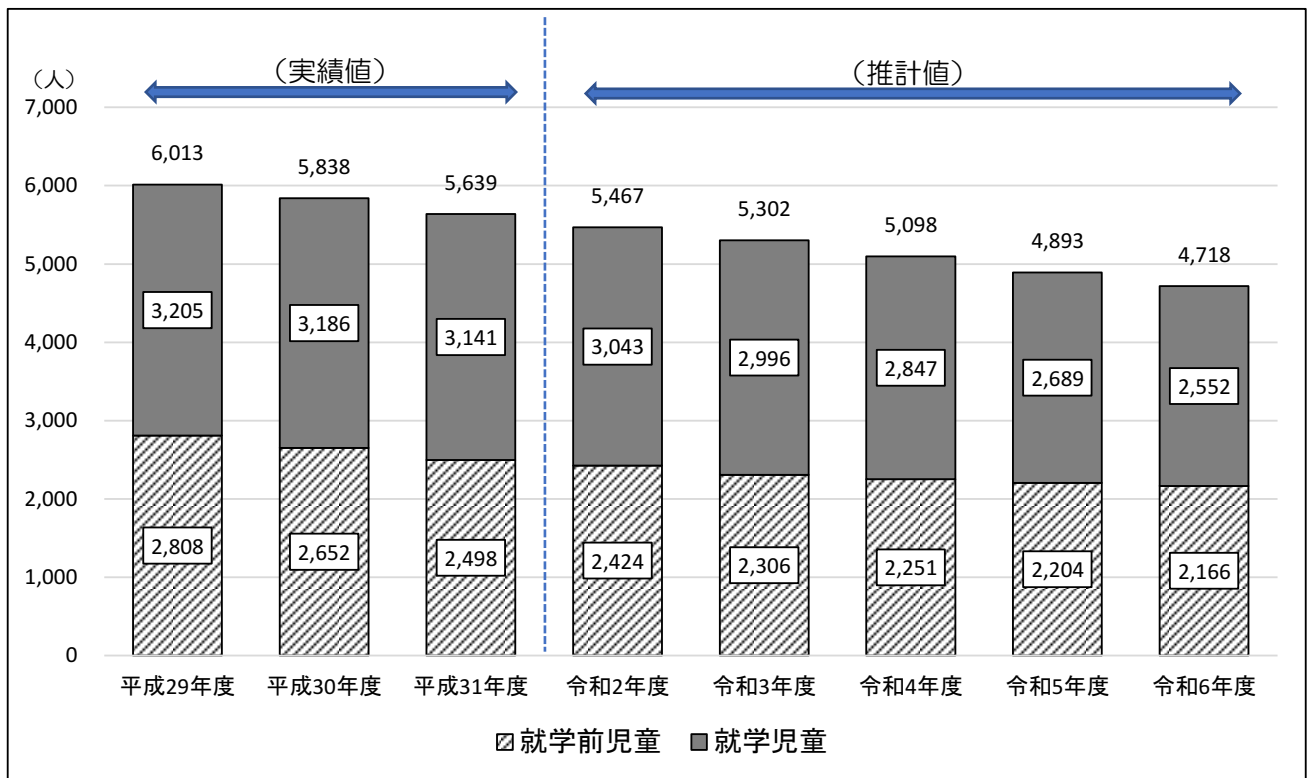
【児童数（0歳～11歳）の推移 北部】



【推計児童数（0歳～11歳）北西部】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	384	374	363	354	343
1歳	359	383	373	363	354
2歳	380	358	382	372	362
3歳	400	380	358	382	372
4歳	414	398	378	356	380
5歳	487	413	397	377	355
6歳	448	482	408	392	372
7歳	495	444	478	404	388
8歳	502	490	439	473	401
9歳	540	500	488	437	471
10歳	544	538	498	486	435
11歳	514	542	536	497	485
計	5,467	5,302	5,098	4,893	4,718

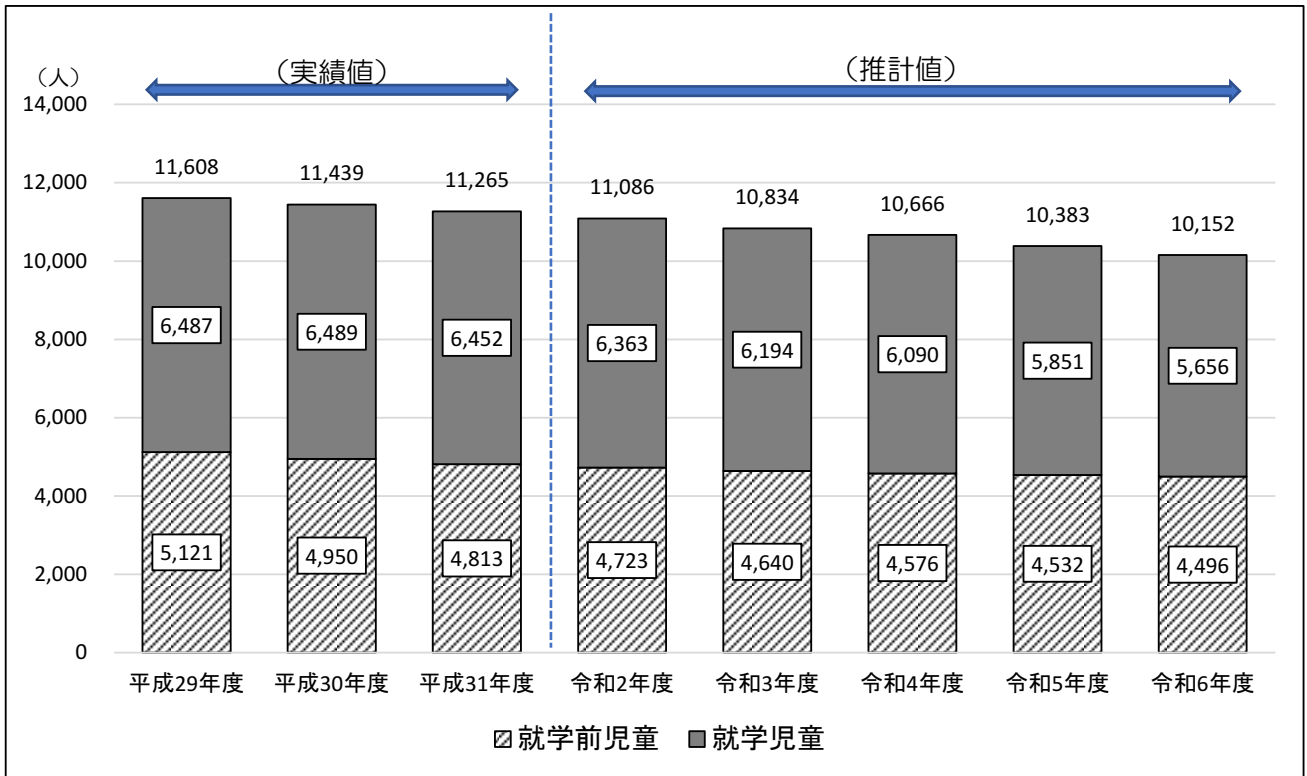
【児童数（0歳～11歳）の推移 北西部】



【推計児童数（0歳～11歳）中部】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	675	668	657	647	636
1歳	690	728	721	710	699
2歳	763	729	769	761	750
3歳	814	795	759	801	792
4歳	867	837	817	781	823
5歳	914	883	853	832	796
6歳	949	939	908	877	855
7歳	1,012	961	951	919	887
8歳	1,067	1,020	969	961	926
9歳	1,147	1,077	1,029	979	971
10歳	1,043	1,148	1,078	1,030	980
11歳	1,145	1,049	1,155	1,085	1,037
計	11,086	10,834	10,666	10,383	10,152

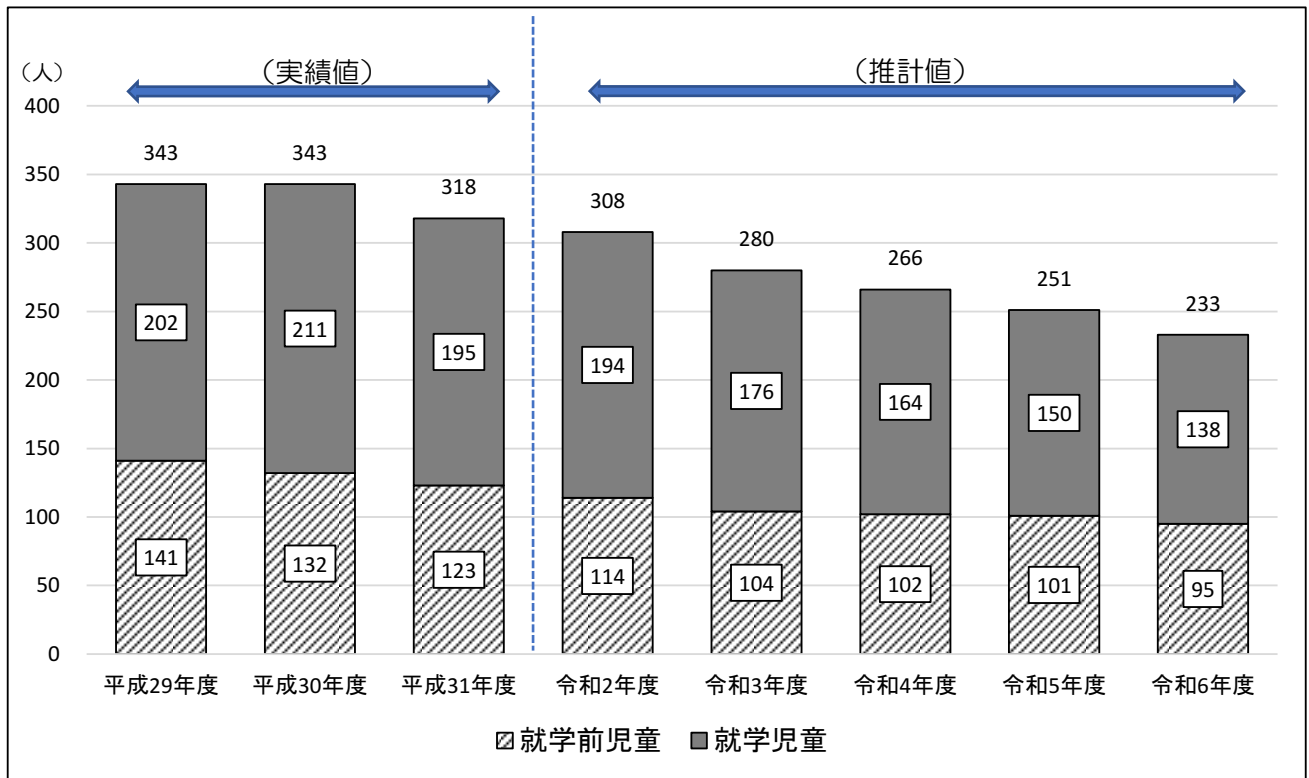
【児童数（0歳～11歳）の推移 中部】



【推計児童数（0歳～11歳）南部】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	15	14	13	12	12
1歳	16	17	16	15	14
2歳	20	16	17	16	15
3歳	17	21	17	18	17
4歳	19	17	22	18	19
5歳	27	19	17	22	18
6歳	29	28	19	18	22
7歳	25	28	27	18	18
8歳	33	25	28	27	18
9歳	31	33	25	28	27
10歳	31	31	33	25	28
11歳	45	31	32	34	25
計	308	280	266	251	233

【児童数（0歳～11歳）の推移 南部】



3 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育の見込量及び確保方策は、以下のとおりとなっています。

■市全体の幼稚園・保育所・認定こども園の確保方策

市全体 (単位：人)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号		3号		1号		3号		1号		3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		
利用見込量 ①	2,491	2,249	1,404	210	2,402	2,183	1,424	204	2,335	2,144	1,451	199	
確保方策計 ②	2,850	2,285	1,356	320	2,795	2,466	1,461	332	2,795	2,466	1,461	332	
特定教育・保育 (保育所・ 認定こども 園)	市内	1,671	2,285	1,114	310	1,616	2,466	1,201	322	1,616	2,466	1,201	322
	市外	80	0	0	0	80	0	0	0	80	0	0	0
円滑化の活用	0	0	221	0	0	0	239	0	0	0	239	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	678	0	0	0	678	0	0	0	678	0	0	0
	市外	421	0	0	0	421	0	0	0	421	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	13	6	0	0	13	6	0	0	13	6	
企業主導型(地域枠)	0	0	8	4	0	0	8	4	0	0	8	4	
②-①	359	36	△48	110	393	283	37	128	460	322	10	133	

注1) 確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度に移行せず、現行制度のまま継続する幼稚園のことです。

注2) 円滑化の活用とは、教育・保育施設において、面積や職員配置の基準を順守しながら、定員の弾力的な運用を行うことです。

市全体 (単位：人)	令和5年度				令和6年度				
	1号		3号		1号		3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		
利用見込量 ①	2,290	2,126	1,463	194	2,251	2,116	1,444	190	
確保方策計 ②	2,795	2,466	1,461	332	2,795	2,466	1,461	332	
特定教育・保育 (保育所・ 認定こども 園)	市内	1,616	2,466	1,201	322	1,616	2,466	1,201	322
	市外	80	0	0	0	80	0	0	0
円滑化の活用	0	0	239	0	0	0	239	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	678	0	0	0	678	0	0	0
	市外	421	0	0	0	421	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	13	6	0	0	13	6	
企業主導型(地域枠)	0	0	8	4	0	0	8	4	
②-①	505	340	△2	138	544	350	17	142	

■北部地域の幼稚園・保育所・認定こども園の確保方策

北部 (単位：人)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		
利用見込量 ①	469	441	287	48	447	437	285	46	425	433	283	44	
確保方策計 ②	645	570	337	71	645	570	337	71	645	570	337	71	
特定教育・保 育（保育所・ 認定こども 園）	市内	390	570	281	71	390	570	281	71	390	570	281	71
	市外	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0
円滑化の活用	0	0	56	0	0	0	56	0	0	0	56	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	249	0	0	0	249	0	0	0	249	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業主導型（地域枠）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②-①	176	129	50	23	198	133	52	25	220	137	54	27	

注1) 確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度に移行せず、現行制度のまま継続する幼稚園のことです。

注2) 円滑化の活用とは、教育・保育施設において、面積や職員配置の基準を順守しながら、定員の弾力的な運用を行うことです。

北部 (単位：人)	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		
利用見込量 ①	404	429	281	43	385	426	279	41	
確保方策計 ②	645	570	337	71	645	570	337	71	
特定教育・保 育（保育所・ 認定こども 園）	市内	390	570	281	71	390	570	281	71
	市外	6	0	0	0	6	0	0	0
円滑化の活用	0	0	56	0	0	0	56	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	249	0	0	0	249	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業主導型（地域枠）	0	0	0	0	0	0	0	0	
②-①	241	141	56	28	260	144	58	30	

■北西部地域の幼稚園・保育所・認定こども園の確保方策

北西部 (単位：人)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり		教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり		
利用見込量 ①	606	691	372	57	555	633	373	56	528	602	379	55	
確保方策計 ②	675	613	354	88	620	686	412	97	620	686	412	97	
特定教育・保 育（保育所・ 認定こども 園）	市内	233	613	292	86	178	686	340	95	178	686	340	95
	市外	13	0	0	0	13	0	0	0	13	0	0	0
円滑化の活用	0	0	58	0	0	0	58	0	0	0	58	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	429	0	0	0	429	0	0	0	429	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業主導型（地域枠）	0	0	4	2	0	0	4	2	0	0	4	2	
②-①	69	△78	△18	31	65	53	39	41	92	84	33	42	

注1) 確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度に移行せず、現行制度のまま継続する幼稚園のことです。

注2) 円滑化の活用とは、教育・保育施設において、面積や職員配置の基準を順守しながら、定員の弾力的な運用を行うことです。

北西部 (単位：人)	令和5年度				令和6年度							
	1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳
	教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり		教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり	
利用見込量 ①	520	592	370	54	516	588	360	53				
確保方策計 ②	620	686	412	97	620	686	412	97				
特定教育・保 育（保育所・ 認定こども 園）	市内	178	686	340	95	178	686	340	95			
	市外	13	0	0	0	13	0	0	0			
円滑化の活用	0	0	68	0	0	0	68	0				
確認を受け ない幼稚園	市内	429	0	0	0	429	0	0	0			
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0			
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0				
企業主導型（地域枠）	0	0	0	0	0	0	0	0				
②-①	100	94	42	43	104	98	52	44				

■中部地域の幼稚園・保育所・認定こども園の確保方策

中部 (単位：人)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		
利用見込量 ①	1,401	1,035	704	97	1,386	1,033	726	95	1,370	1,031	749	93	
確保方策計 ②	1,494	1,048	632	153	1,494	1,156	679	156	1,494	1,156	679	156	
特定教育・保 育(保育所・ 認定こども 園)	市内	1,012	1,048	513	145	1,012	1,156	552	148	1,012	1,156	552	148
	市外	61	0	0	0	61	0	0	0	61	0	0	0
円滑化の活用	0	0	102	0	0	0	110	0	0	0	110	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市外	421	0	0	0	421	0	0	0	421	0	0	
特定地域型保育事業	0	0	13	6	0	0	13	6	0	0	13	6	
企業主導型(地域枠)	0	0	4	2	0	0	4	2	0	0	4	2	
②-①	93	13	△72	56	108	123	△47	61	124	125	△70	63	

注1) 確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度に移行せず、現行制度のまま継続する幼稚園のことです。

注2) 円滑化の活用とは、教育・保育施設において、面積や職員配置の基準を順守しながら、定員の弾力的な運用を行うことです。

中部 (単位：人)	令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要性あり		
利用見込量 ①	1,355	1,029	773	91	1,340	1,027	766	90	
確保方策計 ②	1,494	1,156	679	156	1,494	1,156	679	156	
特定教育・保 育(保育所・ 認定こども 園)	市内	1,012	1,156	552	148	1,012	1,156	552	148
	市外	61	0	0	0	61	0	0	0
円滑化の活用	0	0	110	0	0	0	110	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	0	0	0	0	0	0	0	
	市外	421	0	0	0	421	0	0	
特定地域型保育事業	0	0	13	6	0	0	13	6	
企業主導型(地域枠)	0	0	4	2	0	0	4	2	
②-①	139	127	△94	65	154	129	△87	66	

■南部地域の幼稚園・保育所・認定こども園の確保方策

南部 (単位：人)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	
	教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり		教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり		
利用見込量 ①	15	82	41	8	14	80	40	7	12	78	40	7	
確保方策計 ②	36	54	33	8	36	54	33	8	36	54	33	8	
特定教育・保 育(保育所・ 認定こども 園)	市内	36	54	28	8	36	54	28	8	36	54	28	8
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
円滑化の活用	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	
確認を受け ない幼稚園	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業主導型(地域枠)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②-①	21	△28	△8	0	22	△26	△7	1	24	△24	△7	1	

注1) 確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度に移行せず、現行制度のまま継続する幼稚園のことです。

注2) 円滑化の活用とは、教育・保育施設において、面積や職員配置の基準を順守しながら、定員の弾力的な運用を行うことです。

南部 (単位：人)	令和5年度				令和6年度							
	1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳
	教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり		教育のみ		保育の 必要性あり		保育の必要性あり	
利用見込量 ①	11	76	39	6	10	75	39	6				
確保方策計 ②	36	54	33	8	36	54	33	8				
特定教育・保 育(保育所・ 認定こども 園)	市内	36	54	28	8	36	54	28	8			
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0			
円滑化の活用	0	0	5	0	0	0	5	0				
確認を受け ない幼稚園	市内	0	0	0	0	0	0	0	0			
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0			
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0				
企業主導型(地域枠)	0	0	0	0	0	0	0	0				
②-①	25	△22	△6	2	26	△21	△6	2				

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業の見込量及び確保方策は、以下のとおりとなっています。

①時間外保育事業（延長保育事業）	
事業の概要	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所、認定こども園等において保育を行います。
対象	2号認定（3歳～5歳）、及び3号認定（0歳～2歳）の乳幼児

■時間外（延長）保育事業

（単位:人）

計画年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北 部	5,630	5,607	5,585	5,562	5,539
北 西 部	6,022	5,865	5,712	5,562	5,417
中 部	16,723	16,115	15,530	14,966	14,423
南 部	444	429	414	400	387
見込量計	28,819	28,016	27,241	26,490	25,766
確保方策	31,000	30,000	30,000	29,500	29,000

※延利用者数

確保方策	保育所、認定こども園で延長保育を実施し、延長保育の利用ニーズに対応していきます。
------	------------------------------------------

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
事業の概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校・義務教育学校に就学している児童に対し、放課後等に児童クラブで生活の場を与え、適切な遊びを通して、児童の安全と心身の健全な育成を図ります。
対象	小学生

■放課後児童健全育成事業

（単位:人）

項目 \ 計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	700	688	675	644	615
2年生	678	666	653	624	596
3年生	519	511	501	478	457
4年生	226	222	218	208	198
5年生	90	89	87	83	79
6年生	45	44	43	42	40
見込量計	2,258	2,220	2,177	2,079	1,985
確保方策	2,337	2,337	2,337	2,337	2,337

※利用者数（登録者数）

確保方策	平成27年度から施行された「1クラブおおむね40人以下」及び「児童1人につきおおむね1.65㎡以上の専用区画の面積」の基準を満たすため、施設整備等を行い、対象者の受入を行います。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

③子育て短期支援事業	
事業の概要	保護者の疾病、出産、看護、事故、災害等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に預かり、必要な養育保護を行います。宿泊を伴う「ショートステイ事業」と、平日の夕方から夜間または休日預かりを実施する「トワイライトステイ事業」があります。
対象	0～5歳

■子育て短期支援事業

(単位：人日)

項目	計画年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	19	20	21	21	22
確保方策	120	120	120	120	120

確保方策	5か所の実施施設と契約し、現状の体制で対応していきます。 施設に空きがない場合は、和泉市を管轄する岸和田子ども家庭センターと連携を図りながら対応していきます。
------	------------------------------------------------------------------------------------

④地域子育て支援拠点事業	
事業の概要	地域の子育て支援の拠点として、育児不安の解消を図るための子育て家庭へ支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行うとともに、就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供します。
対象	就学前児童（0～5歳）及びその保護者

■地域子育て支援拠点事業（1か月当たり）

(単位：人回)

項目	計画年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	6,386	6,413	6,441	6,468	6,496
確保方策	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所

確保方策	現状の実施施設で対応し、センター型事業との整合性を図りながら、関係機関と連携して周知を図るとともに、利用しやすい環境の整備に努めます。
------	---------------------------------------------------------------------

⑤一時預かり事業	
事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、保育所、幼稚園、認定こども園において、一時的に預かり、必要な保育を行います。
対象	1号認定及び2号認定（3歳～5歳）、その他0～5歳の乳幼児

■一時預かり事業（幼稚園型） （単位：人日）

計画年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	39,333	39,003	38,677	38,353	38,032
確保方策	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

■一時預かり事業（幼稚園型以外） （単位：人日）

計画年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	3,499	3,449	3,400	3,352	3,305
確保方策	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

確保方策	保育所、認定こども園で一時預かり事業を実施し、保護者の一時的な就労や疾病・事故・看護や育児に伴う心理的負担の軽減を図ります。 私立幼稚園全園で在園児を中心とした預かり保育を実施します。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

⑥病児・病後児保育事業	
事業の概要	子どもが病気やけがのため、集団保育等が困難な場合に病児保育室で子どもを一時的に保育します。また、子どもが病気回復期にあり、集団保育等が困難な場合に病後児保育室で子どもを一時的に保育します。
対象	保護者が就労等により、家庭で養育することができない小学校3年生までの児童

■病児・病後児保育事業 （単位：人）

計画年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	559	539	520	502	485
確保方策	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

確保方策	現状の実施施設で対応し、関係機関と連携して周知を図るとともに、利用しやすい環境の整備に努めます。
------	--------------------------------------------------

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	
事業の概要	乳幼児や小学校等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡や調整を行います。
対象	提供会員は、市内在住で、自宅で子どもを預かることができる人で、当センターが実施する研修（15時間程度）を修了した人。65歳くらいまでの心身とも健康な人 依頼会員は、原則、市内在住で生後6か月以上から小学校6年生のお子さんをおもちの人で、当センターが実施する研修（2時間程度）を修了した人

■子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） （単位：件）

項目	計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量		1,119	1,112	1,105	1,098	1,092
確保方策		4,440	4,440	4,440	4,440	4,440

確保方策	提供会員と依頼会員のバランスに配慮しながら会員数の増加を図るとともに、提供会員の研修の充実を図っていきます。
------	--------------------------------------------------------

⑧利用者支援事業	
事業の概要	子どもや保護者が自分の家庭に一番心ざわしいメニューを円滑に利用できるよう、保育所、幼稚園、認定こども園での教育・保育や、つどいの広場、一時預かり等の地域子育て支援事業などの中から適切な支援に繋がります。妊娠期から子育て期まで包括的・継続的に支援できるよう母子保健や育児に関する相談に対応します。また、子育て世代を支える関係機関のネットワークづくりを行い、支援整備のため体制づくりを行います。
対象	就学前児童（0～5歳）をもつ保護者

■利用者支援事業

項目	計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
基本型・特定型		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
確保方策		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

確保方策	リーフレット、その他の広報媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、利用者に広く周知を図ります。 妊娠届出等の機会を通じて、利用者把握、継続的に相談に応じます。また、利用者の支援について、関係機関と協議連携を図ります。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨妊婦健康診査	
事業の概要	母体と胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査受診券を交付し、健診費を公費負担します。
対象	妊娠届出者

■妊婦健康診査（年間対象者数・受診回数）

（単位：人・回）

項目	計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	対象者数	1,274	1,243	1,212	1,181	1,152
	健診回数	15,038	14,663	14,296	13,939	13,590
確保方策	対象者数	1,274	1,243	1,212	1,181	1,152
	健診回数	15,038	14,663	14,296	13,939	13,590

確保方策	妊婦は、母子健康手帳の交付時にあわせて健康診査受診票の交付を受け、府内委託医療機関等にて健康診査を受診します。健康診査受診票の交付時に受診の勧奨を行います。大阪府外で妊婦健康診査を受診した場合は、補助金として、要した妊婦健康診査費を還付します。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑩乳児家庭全戸訪問事業	
事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関するさまざまな悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切な機関と結びつけます。
対象	生後4か月までの乳児

■乳児家庭全戸訪問事業 (単位：人)

項目 \ 計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	1,231	1,211	1,182	1,155	1,126
確保方策	1,231	1,211	1,182	1,155	1,126

確保方策	0歳児の推計数に対して、全員の訪問をめざします。 母子健康手帳発行時に、事業の周知を行います。
------	----------------------------------------------------

⑪養育支援訪問事業	
事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。
対象	養育支援が特に必要な家庭

■養育支援訪問事業（対象数） (単位：件)

項目 \ 計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込量	11	12	14	15	17
確保方策	20	20	20	20	20

確保方策	養育上の支援が必要な家庭を関係機関等と連携して早期に把握し、家庭訪問支援員による見守りや適切な支援につなげます。
------	----------------------------------------------------------

